〔法第十五条の二の三、法第十五条の二の四〕

作成日:平成 29 年 8月 7日

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕(平成29年 7月度)

対象期間:平成 29年 7月 1日 ～平成 29年 7月 31日

2-1 維持管理記録簿(管理型)

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量〔規十二条の七の二 ハ イ、規十二条の七の五 七 イ〕

種類	数量(単位)
燃え殻	267.322 (kg ／月)
汚泥	194.000 (kg ／月)
廃油(タールピッチ類に限る。)	(／月)
廃プラスチック類	3.710 (kg ／月)
紙くず	(／月)
木くず	(kg ／月)
繊維くず	(／月)
動植物性残さ	(kg ／月)
動物系固形不要物	(／月)
ゴムくず	(／月)
金属くず	(kg ／月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	371 (kg ／月)
鉱さい	683.160 (kg ／月)
がれき類	9.670 (kg ／月)
動物のふん尿	(／月)
動物の死体	(／月)
ばいじん	24.470 (kg ／月)
廃石綿等	40.460 (kg ／月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	1.681.240 (kg ／月)
その他(廃石膏ボード)	189.210 (kg ／月)
その他(混合廃棄物)	940.590 (kg ／月)
その他(石綿含有廃棄物)	590 (kg ／月)
その他(一般廃棄物)	205.028 (kg ／月)
合計	4.239.821kg

残余容量 (年度末時点)〔規十二条の七の二 ハ リ、規十二条の七の五 七 リ〕

測定年月日	平成29年 3月31日
測定結果	302.703 m^3

水質検査の実施状況と措置(月1回)〔規十二条の七の二 ハ ニ及びホ、規十二条の七の五 七 ニ及びホ〕

	地下水		放流水
採取場所	水処理施設横(NO.2)	集会所(NO.3)	水処理施設横
採取日	平成 29年 7月 19日	平成 29年 7月 19日	平成 29年 7月 19日
検査結果が得られた日	平成 29年 8月 1日	平成 29年 8月 1日	平成 29年 8月 1日
電気伝導率※2	13.1	15.2	
塩化物イオン※2	12	10	
水素イオン濃度			6.9(20.4℃)
生物化学的酸素要求量			3.9
化学的酸素要求量			12.7
浮遊物質量			1
窒素含有量※3			36.3
異常の有無	有 ・ ○	有 ・ ○	
必要な措置を講じた年月日とその内容※1			

施設の点検〔規十二条の七の二 ハ ロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規十二条の七の五 七 ロ、ハ、ヘ、ト及びチ〕

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
点検日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
異常の有無	有 ・ ○	有 ・ ○	有 ・ ○	有 ・ ○	有 ・ ○
必要措置を講じた年月日とその内容※1	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
		毎日点検			
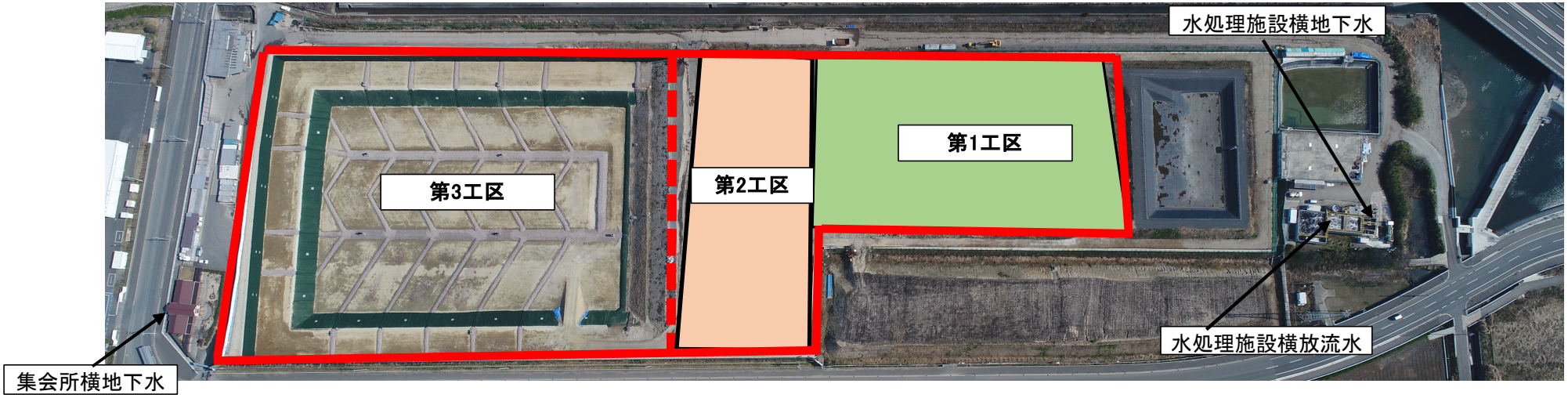
※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 いずれかを記載すること。 ※3 環境大臣が定める公共用水域に排出する場合に限る。